

(2) 申告書第一表の二

住宅取得等資金の非課税（40ページ参照）の適用を受ける人が使用する申告書です。

令和5年分贈与税の申告書（住宅取得等資金の非課税の計算明細書） 修正 F D 4 7 4 9

提出用		受贈者の氏名	(A)	
住宅取得等資金の非課税分	次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中に(B)印を記入してください。 <input type="checkbox"/> 私は、租税特別措置法第70条の2第1項の規定による(B)取得等資金の非課税の適用を受けます。(注1) (単位:円)			
	贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日 <small>(フリガナの濁点(゜)や半濁点(゜)は一字分とし、姓と名の間は一字空けて記入してください。)</small>	取得した財産の所在場所等	住宅取得等資金を取得した年月日 <small>住宅取得等資金の金額</small>	
	住所		令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	
	フリガナ		〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	
	氏名	続柄 ← 父 (1) 母 (2) 祖父 (3) 祖母 (4) 上記以外 (5) ※ (5) の場合に記入します。	令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	
	生年月日		〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	
	明治(1) 大正(2) 昭和(3) 平成(4)	住宅取得等資金の合計額	35	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇
	住所		令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	
	フリガナ		〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	
	氏名	続柄 ← (直系等) 父 (1) 母 (2) 祖父 (3) 祖母 (4) 上記以外 (5) ※ (5) の場合に記入します。	令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	
生年月日		〇〇 〇〇 〇〇 〇〇		
明治(1) 大正(2) 昭和(3) 平成(4)	住宅取得等資金の合計額	36	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	
非課税限度額の計算	住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2)	37	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 (E)	
	令和4年分の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額	38	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 (F)	
	住宅資金非課税限度額の残額 (37-38)	39	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 (G)	
受贈者の非課税の適用を受ける金額の計算	35のうち非課税の適用を受ける金額	40	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	
	36のうち非課税の適用を受ける金額	41	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 (H)	
	非課税の適用を受ける金額の合計額 (40+41) <small>(39)の金額を限度とします。</small>	42	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	
受贈者の課税価格に算入される金額の計算	35のうち課税価格に算入される金額 (35-40)	43	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	
	36のうち課税価格に算入される金額 (36-41) <small>(36)に係る贈与者の「財産の価額」欄(申告書第一表又は第二表)にこの金額を転記します。</small>	44	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 (I)	
不動産番号等の明細	新築・取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。			
不動産番号等の種類	不動産番号	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇		
土地	所又は	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇		
建物	住又は	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇		
土地	地及家	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇		
建物	地及び屋	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇		
土地	地番	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇		
建物	地番	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇		

第一表の二 (令和5年分用) (第一表の二は、必要な添付書類とともに申告書第一表と一緒に提出してください。)

(注1) 住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人で、令和5年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した人は次の欄を記入し、提出していない人は合計所得金額を明らかにする書類を贈与税の申告書に添付する必要があります(令和5年分の所得税に係る合計所得金額が2,000万円超(新築若しくは取得又は増改築等をした住宅用の家屋の床面積が50㎡未満である場合は1,000万円超)の場合には、住宅取得等資金の非課税の適用を受けることができません。)

所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した年月日	(K)	提出した税務署	
----------------------------	-----	---------	--

(注2) 新築若しくは取得又は増改築等をした住宅用の家屋が、一定の省エネルギー性、耐震性又はバリアフリー性を満たす住宅用の家屋(租税特別措置法施行令第40条の4の2第8項の規定により証明がされたものをいいます。)である場合は「1,000万円」と、それ以外の住宅用の家屋である場合は「500万円」となります。

(注3) 住宅取得等資金の非課税又は住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税選択の特例(以下、これらを「住宅取得等資金の贈与の特例」といいます。)の適用を受ける人が、所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合には、住宅借入金等特別控除額の計算上、住宅の取得等又は住宅の増改築等の対価等の額から住宅取得等資金の贈与の特例の適用を受けた部分の金額を差し引く必要がありますのでご注意ください。

* 税務署整理欄	整理番号	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	名簿	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	確認		
----------	------	-------------------	----	-------------	----	--	--

* 欄には記入しないでください。

(資5-10-1-3-A4統一) (令5.12)

記号	欄	書きかた
(A)	「受贈者の氏名」	申告をする人(財産を取得した方。以下同じです。)の氏名を記入します。
(B)	「次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中にレ印を記入してください。」	住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□にレ印を記入してください。
(C)	「住所」、「氏名」及び「フリガナ」	贈与者の住所、氏名及びフリガナを記入します。フリガナの濁点(゜)や半濁点(゜)は一字分とし、姓と名の間は一字空けて記入します。
	「生年月日」	明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」と記入します。 【例：昭和16年11月4日生まれの場合】 3 1 6 . 1 1 . 0 4
(D)	「続柄」	申告をする人からみた贈与者の続柄を記入します。贈与者の続柄に応じて「1~5」のいずれかの数字を記入します。「5」と記入した場合には、※欄に具体的な続柄を記入します。
	「取得した財産の所在場所等」	取得した財産が現金の場合は贈与者の住所を、預貯金等の場合は預入先店舗などの所在地及び名称を記入します。
(E)	「住宅取得等資金を取得した年月日」及び「住宅取得等資金の金額」	贈与により住宅取得等資金を取得した年月日及びその金額を記入します。
(F)	「住宅資金非課税限度額」	新築若しくは取得又は増改築等をした住宅用の家屋が、一定の省エネルギー性、耐震性又はバリアフリー性を満たす住宅用の家屋である場合は「1,000万円」と、それ以外の住宅用の家屋である場合は「500万円」と記入します(40ページ参照)。
(G)	「令和4年分の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額」	令和4年分の贈与税の申告で、住宅取得等資金の非課税の適用を受けた金額(令和4年分の贈与税の申告書第一表の二の④⑩の金額)を記入します(適用を受けていない場合は、記入しません。) (注) 災害に係る住宅取得等資金の非課税の再適用の適用を受ける場合には、この欄の記入は不要です。詳しくは、国税庁ホームページ【 https://www.nta.go.jp 】に掲載されている『住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税』等のあらまし(令和4年5月(令和4年11月改訂))の7ページをご覧ください。
(H)	「住宅資金非課税限度額の残額」	⑦の金額から⑧の金額を控除した金額を記入します。
(I)	「③⑤のうち非課税の適用を受ける金額」及び「③⑥のうち非課税の適用を受ける金額」	③⑨の住宅資金非課税限度額の残額を超えないように住宅取得等資金の非課税の適用を受ける金額を記入します。 なお、住宅取得等資金の非課税に係る贈与者が2人以上いる場合には、各贈与者からの贈与について非課税の適用を受ける金額の合計額が③⑨の住宅資金非課税限度額の残額を超えないように各贈与者ごとの住宅取得等資金の非課税の適用を受ける金額を記入します。
	「非課税の適用を受ける金額の合計額」	住宅取得等資金の非課税の適用を受ける金額の合計額を記入します(③⑨の住宅資金非課税限度額の残額を超えることはありません。)
(J)	「③⑤のうち課税価格に算入される金額」及び「③⑥のうち課税価格に算入される金額」	③⑨の金額から④⑩の金額を控除した金額及び③⑥の金額から④⑪の金額を控除した金額をそれぞれ記入します。 なお、それらの控除した金額に残額がある場合には、その金額を住宅取得等資金に係る贈与者の「財産の価額」欄(申告書第一表又は第二表)に転記します。この場合には、申告書第一表又は第二表の贈与者の「住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日」欄の記入は、贈与者の「氏名(フリガナ)」のみとして差し支えありません。
(K)	「不動産番号等の明細」	新築若しくは取得又は増改築等をした不動産に係る登記事項証明書の添付を省略する場合は、その不動産に係る土地建物の別、不動産番号等を記入します。 (注) 地番・家屋番号は、登記事項証明書等に記載されており、住居表示番号(○番号など)とは異なりますのでご注意ください。また、不動産番号は、登記事項証明書等に記載されている13桁の番号を記入します。
(L)	「所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した年月日」及び「提出した税務署」	令和5年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した人は、その提出した年月日及び税務署名を記入してください。記入した場合には、別途「合計所得金額を明らかにする書類」を提出する必要はありません。

(3) 申告書第二表

相続時精算課税（35ページ参照）の適用を受ける人が使用する申告書です。

704737

令和 00 年分贈与税の申告書（相続時精算課税の計算明細書） 修正

受贈者の氏名

次の特例の適用を受ける場合には、□の中にレ印を記入してください。
 私は、租税特別措置法第70条の3第1項の規定により、**相続時精算課税選択の特例**の適用を受けます。 (単位：円)

種類	細目	利用区分・銘柄等	財産を取得した年月日				財産の価額
			数量	単価	固定資産税評価額	倍数	
住所	④		令和 00 年 00 月 00 日				
フリガナ	⑤		令和 00 年 00 月 00 日				
氏名			令和 00 年 00 月 00 日				
続柄	父 ①、母 ②、祖父 ③、祖母 ④、①～④以外 ⑤		令和 00 年 00 月 00 日				
生年月日	明治 ①、大正 ②、昭和 ③、平成 ④						
財産の価額の合計額（課税価格）			②⑥				
特別控除額の合計額（最高2,500万円）			②⑦				
特別控除額の残額（2,500万円－②⑦）			②⑧				
特別控除額（②⑥の金額と②⑧の金額のいずれか低い金額）			②⑨				
翌年以降に繰り越される特別控除額（2,500万円－②⑨）			③⑩				
②⑨の控除後の課税価格（②⑥－②⑨）【1,000円未満切捨て】			③①			000	
③①に対する税額（③①×20％）			③②			00	
外国税額の控除額（外国にある財産の贈与を受けた場合で、外国の贈与税を課せられたときに記入します。）			③③				
差引税額（③②－③③）			③④				

申告した税務署名	控除を受けた年分	受贈者の住所及び氏名（「相続時精算課税選択届出書」に記載した住所・氏名と異なる場合にのみ記入します。）
署 平成 年分		
署 平成 年分		
署 平成 年分		
署 平成 年分		

第二表（令和4年分以降用）（第二表は、必要な添付書類とともに申告書第一表と一緒に提出してください。）

記号	欄	書きかた
A	「令和〇〇年分」	□の中に「5」と記入します。
	「受贈者の氏名」	申告をする人(財産を取得した方。以下同じです。)の氏名を記入します。
B	「次の特例の適用を受ける場合には、□の中にレ印を記入してください。」	住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税選択の特例(40ページ参照)の適用を受ける人は、□にレ印を記入してください。
C	「住所」、「氏名」及び「フリガナ」	贈与者の住所、氏名及びフリガナを記入します。フリガナの濁点(゜)や半濁点(゜)は一字分とし、姓と名の間は一字空けて記入します。
	「続柄」	申告をする人からみた贈与者の続柄を記入します。贈与者の続柄に応じて「1～5」のいずれかの数字を記入します。「5」と記入した場合には、※欄に具体的な続柄を記入します。
	「生年月日」	明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」と記入します。 【例：昭和16年11月4日生まれの場合】 3 1 6 . 1 1 . 0 4
D	「種類」、「細目」及び「利用区分・銘柄等」	贈与を受けた財産について、43ページの表により、各財産の種類と細目を記入し、その財産の種類と細目に応じた利用区分や銘柄等を記入します。
	「所在場所等」	各財産の所在場所等を記入します。この場合、次に掲げる財産については、それぞれ次の事項を記入します。 イ 売掛金・・・相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称 ロ 船舶・自動車・・・登録機関の名称及び登録番号 ハ 有価証券・・・発行人の所在地及び名称 なお、公債及び上場有価証券で保護預り、保証金の代用、担保などとして提供されているものについては、その提供先証券会社などの所在地及び名称 ニ 現金・・・贈与者の住所 ホ 預貯金等・・・預金、貯金、金銭信託については預入先店舗などの所在地及び名称 ヘ 生命保険金・・・支払保険会社の所在地及び名称 ト その他の債権・・・債務者の住所又は所在地及び氏名又は名称
	「数量」	贈与を受けた財産の面積、株数などを記入します。
	「単価」	贈与を受けた財産の1平方メートル当たり、1株当たりなどその財産の1単位当たりの価額を記入します（固定資産税評価額を基として評価する土地と家屋については記入を要しません。）。
	「固定資産税評価額」	固定資産税評価額を基として評価する土地及び家屋の固定資産税評価額を記入します。
	「倍数」	固定資産税評価額を基として評価する土地及び家屋について、固定資産税評価額に掛ける一定の倍率を記入します。
	「財産を取得した年月日」	贈与を受けた年月日を記入します。
E	「財産の価額」	贈与を受けた財産の価額を記入します。
F	「過去の年分の申告において控除した特別控除額の合計額」	過去の年分の申告で控除した特別控除額の合計額を記入します。 なお、過去の年分の申告で控除した住宅資金特別控除額（最高1,000万円）（注）は、この特別控除額に含まれませんのでご注意ください。 （注）平成21年12月31日以前に贈与により取得した住宅取得等資金について「住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税に係る贈与税の特別控除の特例（旧租税特別措置法第70条の3の2）」の適用を受けた場合は、相続時精算課税に係る特別控除額（最高2,500万円）の他に、住宅資金特別控除額（最高1,000万円）の控除も可能とされていました。
	「受贈者の住所及び氏名」	過去に提出した「相続時精算課税選択届出書」に記載した住所・氏名と過去に提出した贈与税の申告書に記載した住所・氏名が異なる場合には、その年分の住所・氏名を記入します。

↑... (注) 上記の欄に記入しきれないときは、適宜の用紙に記載し提出してください。

◎ 上記に記載された特定贈与者からの贈与について初めて相続時精算課税の適用を受ける場合には、申告書第一表及び第二表と一緒に「相続時精算課税選択届出書」を必ず提出してください。なお、同じ特定贈与者から翌年以降財産の贈与を受けた場合には、「相続時精算課税選択届出書」を改めて提出する必要はありません。

* 税務署整理欄	整理番号	名簿	届出番号
	財産細目コード	確認	

* 欄には記入しないでください。

(資5-10-2-1-A4統一) (令5.12)